

WEB版



令和7(2025)年10月8日
会長
総務広報部長

令和7(2025)年度10月 役員・班長会議 議事録

記

日時: 令和7年10月5日(日) 15:00～16:10

場所: 一丁目自治会館

議題

1 森の里地区大運動会について 体育レク部長

- ・今週土曜10/11に予定。6時に決定、7時に花火の合図。
- ・午前中の小学校の部で、お子さんの競技への応援をよろしくお願いします。
- ・役割分担表に変更のある方は部長に連絡してください。

2 次年度(2025・R8年度)役員・班長 候補者の名前提出のお願い 副会長

次回の役員班長会議後までに以下の確認をして、副会長へ連絡をお願いします。

来年度の自分の班の次の班長の名前、住所、および電話番号(来年度の班長さんに、あなたが次の班長であることを予め伝えてください)。

各ブロック内で来年度の班長の中で誰が部長兼務になるか(来年度の部長候補の方に予め部長兼務であることを伝えてください)。

なお、各班・ブロックで、班長・部長の決め方のルールがあればそれに従って決めてください。・1

2月の定例会議の後に、来年度の部長班長の分担決めの会議を行います。

それに関する案内は副会長から直接 次年度の部長・班長さんへ連絡をします。

3. 自治会連絡協議会(10/4開催)及び一丁目関連の報告等について 会長

3.1 厚木市連絡事項(説明) なし

3.2 報告事項(厚木市自治連9月18日開催)

(1) 第80回あつぎ鮎まつりについて R8.10.10～11(未確定)【商業観光課:資料1】

(2) 令和7年度安心・安全なまちづくり研修会の開催について 11.6(木)【くらし交通安全課:資料2】

(3) 地域包括支援センターへの自治会長名簿の提供について 【地域包括ケア推進課:資料3】

(4) 広報紙「青健連だより」の回覧について 【青少年課:資料4】

(5) 広報紙「あつぎ青少年指導員だより」の回覧について 【青少年課:資料5】

(6) 組織部会の活動報告について 市内全213自治会 【市民協働推進課:資料6】

(7) 令和7年度自治会長研修視察について 【市民協働推進課:資料7】

3.3 森の里地区関連審議・報告事項

(1) 公園・生活道路上の街路樹について 一丁目の結果自治連としてどうするか考える

(2) 総合防災訓練の結果について

(3) 敬老事業の結果について

下記 【資料別紙】

(4) 自治会加入促進パンフレットについて 【資料別添】

3.4 森の里地区日程等(前回会議の再掲あり)

(1) 森の里地区地域学校合同運動会(10月11日(土)) 下記

- (2) 社会を明るくする運動について(10月11日(土))
- (3) 森の里公民館まつり・児童館まつり(11月8日(土)・9日(日))
- (4) 森の里地区地域福祉推進委員会主催バザー(11月8日(土))【資料別紙】
- (5) 森の里音楽祭(11月16日(日))13:30松蔭大学)
- (6) 第39回森の里クリスマスまつりについて(12月20日(土))実行委員会:10/5(日)、18(土)、11/1(土)、12/6(土) ...10:00～ 出展者会議:12/3(水)19:30～

3.5 各自治会より

一丁目→サポート隊発足、二丁目→二丁目横町、三丁目→高齢化調査、四丁目→特になし、五丁目→高齢者単身世帯調査。

3.6 一丁目情報

- (1) サポート隊発足 現段階で28人(20歳代～70歳代)運動会で声かけ
- (2) クリスマスマつりで出店→「やさしいうどん屋」→サポート隊有志+α
- (3) 焚き火を囲んで語ろう会→「これからは顔の見えるネットワークづくり」
*今年度は、班長・役員・サポート隊限定で「各自食料や飲み物を持ちより」にて実施してみます。
- (4) マムシ、犬
- (5) 樹木調査
- (6) 組織の在り方
- (7) その他

丁目	敬老事業対象者数(75歳以上)	運動会選手登録数
一丁目	421人	11日→77人 12日→66人
二丁目	280人	11日→125人 12日→122人
三丁目	345人	11日→110人 12日→103人
四丁目	299人	11日→180人 12日→179人
五丁目	222人	11日→106人 12日→141人

次回定例会:11月1日(土)15:00 Web会議

4 その他

4.1 子ども会ハロウィン10/26(日)14:00開始

子ども会会員は無料、会員の弟妹も無料。

1丁目、3丁目、4丁目の自治会館でスタンプラリーを実施。ゴールは公民館2階会議室。

4.2 会計監査を10/26に実施未精算のものがあれば、早めに出して下さい。

4.3 自治会館の駐車場利用について連絡先未表示の利用が散見されます。議案書の表紙裏「こんなときどうするの」の3に従いご利用をお願いします。HPから「こんなときどうするの」で検索もできます。

以上